

なとり市議会だより

2026.2.1 No.193 令和7年12月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。



CONTENTS

- 議員が聞いたこんなこと
(動画でも御覧ください)……………P2
- なとりコインを全世帯に配付します……………P11
- 学生を対象に議会懇談会を開催しました……P13
- N-WATCH(社会福祉法人みのり会 名取市みのり園)……P14



議員が聞いた

こんなこと

一般質問

一般質問とは

皆さんの生活に関わる大切な内容について市議会議員が市に対して質問を行います。

12月定例会では、16人の議員から28項目の質問がありました。

一般質問を含めた本会議の内容は、録画でも配信しています。名取市議会映像配信ホームページの「録画中継」から検索するか、スマートフォンやタブレット端末で2次元コードを読み取り御覧ください。



中学3年生が道路交通法改正を学ぶ機会を設けるべき



寺嶋 雅子



Q 学校における自転車交通安全教育の取組状況は。

A 令和7年度は4月から5月にかけて、市内小中義務教育学校で交通ルールや点検の仕方、安全な乗り方等を指導した。また、警察や交通指導隊の協力を得て実技指導も実施している。

Q 令和8年4月施行の道路交通法改正により、16歳以上を対象に自転車利用の違反に対して、交通反則切符（青切符）が導入される。この具体的内容について、児童生徒や保護者へ積極的に周知すべき。

A 施行に合わせ、教室掲示用のリーフレットを市内小中義務教育学校に配布予定である。

Q 保護者への周知方法は。

A 自転車の安全利用に関する規定の変更は、児童生徒の安全に直結する重要な事項であると認識している。各学校で、改正された交通ルールやマナーについて、学校だよりやメール配信等により周知したい。

Q 中学3年生の時期に、道路交通法改正に係る違反項目及び歩行者優先等の自転車マナーについて、学ぶ機会を設けるべき。

A 16歳で法的責任が強まるため、中学3年生への指導強化は重要と認識している。現在の自転車交通安全教育に、違反項目や歩行者優先等のマナーに関する内容を加えることを検討する。

Q 実技など体験型プログラムが有効と考えるがどうか。

A 学校の立地状況等が様々であるため、各学校で検討する。

- 質問した内容
- 1 不登校児童生徒の多様な居場所における支援
 - 2 道路交通法改正における児童生徒への自転車交通安全教育

これらの違反は全て「青切符」の対象です！

令和8年4月1日から

反則金：5,000円	反則金：5,000円
傘さし運転	無灯火
一時不停止	イヤホン等装着（両耳のいずれかに入らない状態）
反則金：12,000円	反則金：3,000円
携帯電話使用等（保持）	2人乗り
反則金：6,000円	並走
信号無視	逆走等通行区分違反

【対象】16歳以上の自転車利用者

名取市役所総務課防犯安全課 名取市 カンパeln



温水プール施設を整備すべき



鈴木 英信



Q 温水プール施設の有効性をどう捉えているのか。

A 一番の有効性は、季節や天候に左右されず、一年中継続的な利用が可能な点である。また、水中運動は体に無理なく体力づくりができるため、高齢者や障がいがある方も、各自の体力や目的に合わせた運動が可能で、市民の健康増進や健康支援にも大きく貢献できるなど、利用者にとって様々な利点がある。

Q 市民の健康増進や高齢者・障がい者の福祉の向上、リハビリ支援、児童生徒の泳力確保等に寄与する温水プール施設を整備すべき。

A 整備に当たっては、建設費用や維持管理費が高額



2 1 質問した内容 温水プール施設の有効性

であることが課題と捉えている。現在、教育委員会で体育施設整備方針を策定中であるため、その中で市内スポーツ施設の整備について、教育委員会と連携し検討する。

A 現在、市内体育施設の今後の方向性を示す整備方針を策定していることから、その中で市内スポーツ施設の整備について検討する。

献血教育に取り組みとともに献血推進に努めるべき



波 笹森



Q 近年、献血者数は増加傾向だが、10代から30代では減少している。少子高齢化により、今後、献血可能者数の減少が懸念されている。献血者確保のための取組は。

A 広報なとりや市ホームページで開催日時や会場などを周知し、献血への理解と協力を呼びかけるとともに、「Vチューバー」名取さな」とのコラボや、市民が献血しやすい会場の確保、リピーターになってもらえるような記念品の工夫等に取り組んでいる。

Q 献血可能年齢である16歳になる前から献血の大切さを教えることが将来的な献血推進につながり、啓発教育は非常に意義があると考える。献血セミナーの周知と中学生への献血教育を実施すべき。

A 将来の献血事業を支える若年層に関心を持ってもらうことは意義がある。今後、教育委員会と連携を図り、中学生を対象とした献血セミナーや献血教育などの取組について調査研究する。

2 1 質問した内容 名取駅を活用したシティープロモーション 献血の推進



A 現在は実施していないが、子供たちの将来や社会的意義から対応が必要である。実践事例を調査研究し、校長会を通して市内小中義務教育学校へ情報提供を行う。

Q 献血事業をさらに推進するため、ナトぼたやためまつぶなとり等に献血の日程や会場を掲載し周知すべき。

A ナトぼたや、会場の地図情報とも連動しているためまつぶなとり等の各種媒体を効果的に活用し周知する。

コロナワクチンの有効性や危険性の調査分析と対応を



大友 康信



Q 新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害の累積の進達受理件数は、令和7年11月27日現在1万4490件、認定件数は9374件であり、死亡一時金や葬祭料にかかる認定は1052件である。これまでの新型コロナワクチン接種により、多くの健康被害が認定されている。市民が予防接種する場合の判断材料にできるよう、ワクチンの副反応の情報も分かりやすく周知すべき。

A ワクチン接種後の副反応や健康被害救済制度については、市ホームページへの掲載のほか、高齢者ワクチン接種者へのチラシ配付により周知している。また、予診票裏面の説明書に副反応症状や対応等を記載し、情報提供を行っている。引き続き分かりやすい周知に努める。

Q 「新型コロナワクチン接種後死亡者遺族および健康被害者による国に対する集団訴訟」では、第一次原告13人と第二次原告38人が国に損害賠償を求めている。

予防接種（定期接種、臨時接種）による健康被害が生じた場合には、**予防接種法に基づく救済が受けられます。**
 予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

給付の種類	
医療機関で医療を受けた場合 医療に要した費用（自己負担分）と医療を受けるために要した諸費用が支給されます（※1）。	医療費及び医療手当
障害が残ってしまった場合	障害児養育年金または障害年金（18歳未満）（18歳以上）
亡くなられた場合	葬祭料、死亡一時金（※2）

厚生労働省「予防接種後健康被害救済制度の案内」より

1 質問した内容 市民の命と健康を守る取組

A そのほか、繰り返し接種は重大な免疫抑制が起きるといった意見もある。新型コロナワクチンの有効性や危険性の情報を可能な限り収集し、調査分析するとともに、対応を検討すべき。

A 副反応を疑う事例については、厚生労働省の審議会で専門家による評価が行われ結果が公表されているため、審議結果を注視しながら、国の方針に沿って対応する。

消火栓付近にホース格納箱を設置すべき



菊地 忍



Q 令和7年8月16日の午後、名取が丘地区で住宅火災が発生し、隣接する住宅にも火が燃え移り、4棟に延焼する事案が発生した。幸いにもけが人は出なかったものの、地域住民の方は火災の恐ろしさを実感したのではないかと。このような市内での住宅火災を受け「火災発生時の現場付近に設置している消火栓を使って地域住民による消火活動を行えるよう、消火栓の付近にホース格納箱を設置してほしい」という要望を受けた。

A 常備消防や消防団による消火活動に時間を要する地域において、地域住民が消火活動できるように、ホース格納箱を設置すべき。

A 地域住民が消火栓を使用して消火活動を行うことは、消防用ホース及び放水ノズルが特殊な機材であるため、地域住民の使用による事故が危惧されることや、消防職団員が消火活動

で使用する際の妨げとなることから、ホース格納箱の設置は考えていない。

Q 地域住民が適切に使用できるよう、消火訓練をしっかりと行った上で配備する考えは。

A 訓練を行えばそれなりのスキルは身につくと思うが、消火栓は圧力が非常に高いところもあり危険性もあることから、訓練だけでは消火栓を使用して消火することは困難であると捉えている。

2 質問した内容 1 がん対策 地域住民による消火活動



クマ対策は県や近隣自治体と 情報共有、共同対策を

Q 市民への情報発信を強化・拡充すべき。

A 目撃情報が寄せられた際、市ホームページやナトぼた、防災行政無線、などらじによる情報発信や、市広報車による広報・パトロールを行っている。また、ナトぼたで目撃場所を地図上で確認できるように、情報を追加した。今後は、地域マップ機能で過去の目撃場所をまとめて確認できるように、情報発信を拡充したい。

Q 捕獲器などの設置箇所と、捕獲及び駆除の件数は。

A 目撃情報が多いゆりが丘地区、愛島塩手野田山地区、十三塚公園内に1基ずつ設置したが捕獲には至っていない。令和7年8月にイノシシ用捕獲器にクマ1頭が錯誤捕獲され駆除した。

Q 有効な駆除等のため、県や近隣自治体と情報共有、共同対策を講ずるべき。

A 宮城県猟友会岩沼支部、岩沼警察署、岩沼市と連携を図り情報共有に努め、状



板橋 美保



況にに応じて県へ応援要請し、駆除のための共同対策を講じたい。

Q クマよけスプレーやホイッスル等のクマ対策グッズ購入に対し、補助すべき。

A クマ対策に効果的であると捉えているが、県内での取組例がないこと、全国的にも少ないことから現時点で考えていない。クマよけスプレーを市内小中義務教育学校や公民館、児童センター、保育所に配備し安全の確保を図る。

質問した内容
1 本市のクマ対策



ダムを活用した地域活性化策を 県へ働きかけるべき

Q 川内沢ダム本体工事の進捗と今後のスケジュールは。

A 工事全体の進捗率は、令和7年11月末現在、83%である。ダム本体のコンクリート打設は令和7年12月末に完了し、付帯工事完了後、令和8年度上半期から試験湛水たんすいを行い、令和9年3月末の事業完了を見込んでいると伺っている。

Q 湛水前に市民に対し見学会等を企画し、ダムについて広く周知すべき。

A 今後も県と調整を図り、貴重なダム本体建設工事の状況を広く市民に御覧いただく機会を設けたい。

Q ダムに関連する道路や公園の整備予定は。

A 市道祖神愛島台線の県施工分は令和7年3月に完了し、市施工分は令和9年3月に完了予定である。また、ダム上流部、ダム直下部及び五社山展望台ルート入り口付近の3箇所、ダム湖の展望施設や多目的広

場、五社山登山者用の駐車場を整備予定である。

Q ダムの特性を生かした日本酒やワインの貯蔵熟成や、SUP、カヌー等が可能な水辺レクリエーション環境の整備など、ダムを活用した地域活性化策を県に対して働きかけるべき。

A 県と連携し、令和7年度内に川内沢ダムの活用による地域活性化策について勉強会を開催し、活動主体となり得る民間団体等も加えた官民連携による地域活性化策を推進する体制づくりを目指したい。

質問した内容
1 川内沢ダムを活用した地域活性化
2 本市における小中義務教育学校運営



千葉 栄幸



相談窓口など離婚前後家庭
支援事業の充実を図るべき



大久保 主計



Q 離婚後も、父母がこどもの養育に責任を果たし、こどもの利益を確保するため、民法が改正され、共同親権の導入が令和8年4月に施行される。市民への周知は。

A パンフレット配布や市ホームページで周知している。

Q 市の窓口や学校、保育所等で適切に対応するため、関係職員や教員、保育士等向けの研修を行い、法改正の趣旨等の理解を促すべき。

A 国の法施行に向けた動向を注視しながら、会議や研修等の機会を捉えて知識や理解を深めていく。

A 法改正の趣旨や内容、県主催の研修会の情報等を、校長会等により周知する。

Q 令和8年4月の施行に向けて早急に準備し、令和7年度中に方向性を見いだしたい。

A 対応の在り方について、令和7年度中に庁内で共有

A できるだけにしたい。校内研修会の中でしっかりと学ぶ機会を設定できるように指示し、フローチャート等の作成も検討したい。

Q 国の補助金メニューを活用し、相談窓口の設置など、離婚前後家庭支援事業の充実を図るべき。

A 養育費・親子交流相談支援センターや法テラス等、各種法律相談を案内している。専門の相談窓口を設置する予定はないが、継続して丁寧に対応する。

Q 共同親権や親子交流など、相談者に寄り添う相談窓口を、まずは市が設けるべき。

A 家庭児童相談室で丁寧にお話を伺い対応したい。

- 質問した内容
- 1 観光の振興
 - 2 共同親権制度

ヤングケアラーの公的サービス
利用料金の全額負担を



阿部 正義



Q ヤングケアラー(※)に該当する子供の保護者が、家事援助などを行う子育て世帯日常生活支援事業のサービスを利用した実績は。

A 利用申込みはない。課題をどのように捉えているのか。

Q 令和7年度に始まった事業であり、まずはしっかりと周知する必要がある。

A 経済的に苦しい家庭は利用を躊躇(ちゅうちゆ)するのではないかと。

Q この事業内容は保護者への支援目線であり、ヤングケアラーである子供に支援が届きにくいのではないかと。

A ヘルパーの方々が、例えば早朝や夜間の対応が可能か、必要に応じて需要に合わせた視点は必要と考える。

Q ヤングケアラー支援において、訪問支援員を派遣する公的サービスの利用料金を市で全額負担すべき。

A 公的サービス利用の公平性の観点から、引き続き応能負担を求めてまいりたい。

Q 他自治体の事例では、ヘルパー派遣の利用料金を全額公費負担としている。また、子供が自らサービスを知り、相談に来る例は少ないが見解は。

A ヤングケアラーとその家族に対してどのような支援をしていくべきか、引き続き調査研究したい。

- 質問した内容
- 1 ヤングケアラー
 - 2 教育支援センター
 - 3 学校教育活動

※ヤングケアラーとは・・・
本来、大人が担う家事や介護、兄弟の世話を日常的に行う子供のこと。



自主財源確保のため有料広告 事業をさらに推進すべき



二階堂 充



Q 有料広告事業の推進について、現在の取組内容は。

A 市ホームページ・バナー広告、広告入り共通封筒・窓口用封筒の無償提供事業、庁舎1階総合案内板広告、広告付市政情報モニター放映、庁舎エレベーター内広告の5項目である。

Q 目標金額指標を掲げながらも未達成の状況が続いているが、その要因は。

A 市ホームページ・バナー広告や新たな取組が少なかつたことと捉えている。

Q 有料広告収入は安定的な自主財源確保のため重要と考えるが、指標達成のための新たな取組は。

A 文化会館を対象とする施設命名権（ネーミングライツ）の導入について、令和7年12月1日に公募を開始した。

Q なとりん号などの公共交通機関を活用し、ラッピングや中づり広告、車内放送、バスシエルトアなどに広告掲載の募集をすべき。

A 車両は市の所有ではなく、広告が掲載されても市の歳入にはならないが、委

託事業者の収支改善につながることも考えられるため、今後働きかけたバスシエルトアは、広告掲出が可能か調査研究する。

Q 情報共有や取り組みべき方向性の統一、地元企業の協力を得るべく、広告収入戦略会議の場を設けるべき。

A 有料広告事業に特化した会議体を設ける想定はないが、行政改革推進本部の議論を通じ、情報共有や事業の方向性を検討したい。

1 質問した内容

1 本市の有料広告事業の推進



部活動地域展開を早期に 推進すべき



佐藤 繁樹



Q 生徒や保護者等の部活動地域展開に対する不安を解消するため、その方針及び今後のスケジュールを周知すべき。

A 現在実施している児童・保護者へのアンケートに合わせ、今後の方針やスケジュールなどを周知している。また、市ホームページには、部活動地域展開の説明や、よくある質問等を掲載しているが、今後は方針やスケジュールを記載したガイドラインも掲載し周知を図る。

Q 生徒が専門知識を持った地域の指導者から教わることは、競技力の効果的な向上等の利点が多いことから、まずは近隣の大学などに指導者の派遣依頼を行い、可能な部活動から地域展開を早期に実施すべき。

A 指導者の確保が課題である。今後、受皿となり得る既存のスポーツ団体や文化芸術団体のほか、大学との連携も選択肢の一つとし

て、可能な部活動から進められるよう検討する。

Q 指導者の確保や受皿の開拓に当たっては、教育委員会の枠を超え、市長部局と連携して一丸となり、大学や企業へ働きかけるべき。

A 部活動地域展開は市全体で取り組むものとして、教育委員会だけでなく、市長部局の協力も必要になる場合があると捉えている。必要に応じて市長部局の関係部署とも連携し、指導者及び受皿の確保に取り組むたい。

1 質問した内容

1 中学校部活動の地域展開



オーバードーズの危険性の周知啓発を強化すべき



佐藤 さやか



Q 薬物中毒、オーバードーズでの救急搬送件数は。

A 令和4年は13件、令和5年は12件、令和6年は15件である。

Q オーバードーズに関する市の相談体制は。

A 精神科医師や公認心理士、精神保健福祉士による相談を実施しているほか、随時、保健師も対応している。

Q 市販薬の過剰摂取における危険性の周知啓発の現状は。

A 現在、市販薬過剰摂取の危険性に特化した周知啓発は行っていない。一方、市販薬の過剰摂取が原因と疑われる若者の救急搬送が増加傾向にあり、周知啓発の必要性を感じている。

A 市内小中義務教育学校においては薬物乱用防止教室を実施し、薬剤師による医薬品過剰摂取における危険性の講話等を実施している。

Q 若年者の精神的サポートを含めた相談体制の強化や、危険性の周知啓発を強化すべき。

A 市ホームページやナビタ等で、オーバードーズの危険性の周知啓発を行い、LINEやオンラインチャットで相談できるよう、国の相談窓口を周知するほか、関係機関と連携し、相談体制の強化を図る。

A 市内小中義務教育学校では、養護教諭を中心とした心のケアを行っている。引き続き、児童生徒へ相談窓口の周知や危険性の周知啓発を図る。

1 質問した内容
若年者のオーバードーズ



地方創生臨時交付金で水道基本料金の減免を



吉田 良



Q プレミアム商品券事業の課題の一つが事務経費で、事業費全体の1割から2割程度が取られている。仮に商品券等発行事業と同規模の財源で水道基本料金の減免を実施する場合、事務経費の金額、職員の事務的負担、実施までに要する時間等、どのような違いが想定されるのか。

A 事務経費は、追加費用は発生せず実施できる。実施までに要する時間は、広報周知の期間も含め、予算成立後二、三か月程度と見込んでいる。なお、これまで取り組んできた商品券発行事業は、予算成立から販売開始まで約4か月である。職員の事務的負担は、水道料金減免のほうが事務量としては少ないと捉えている。

Q 水道基本料金の減免は、事務経費を抑えられるほか、迅速に幅広く恩恵を行き渡らせることができるなど、総合的に見て効果が高いと考える。今後、地方創

生臨時交付金を水道基本料金の減免に充てることも選択肢として検討すべき。

A 令和7年11月21日に閣議決定された総合経済対策において、推奨事業メニューとして水道料金の減免が具体的に示された。本市においても、当事業の実施に向け、同年12月3日の緊急経済対策推進本部で意思決定を行った。今後、補正予算を追加で措置し、具体的な取組を進める。

質問した内容
1 地方創生臨時交付金を活用した家計支援策
2 名取スポーツパーク跡地を工業団地とする県の計画

水道料金減免事業

- 対象者
官公庁を除く全ての名取市水道契約者
- 期間
令和8年1月～3月請求分
- 手続きと方法
申請は不要です。基本料金を差し引く方法で実施します。
- ※ご使用になった水量に係る従量料金は、これまでどおりお支払いいただきます。

シニアカー購入費補助事業に 取り組むべき



菅原 和子



Q 運転免許証を返納した方に対する支援として、なとりん号は一年間無料、なとりんくるは一年間半額としている。しかし、なとりんくるは移動範囲が決まっており、近所のスーパーなどへの移動を日常的に行いたい高齢者にとっては、十分な選択肢にならない場合がある。高齢者が自分のペースで自由に移動できる手段としてシニアカーが注目されている。自立した生活を支援するため、購入に要する費用の一部を補助する自治体が増えている。本市でもシニアカーの購入費補助事業に取り組むべき。

A 高齢者の自立や社会参加の促進、移動支援を目的として実施している自治体があることは把握しているが、市民のニーズを把握できていない。高齢者福祉に要する費用の増加が見込まれる中、限りある財源の中で介護予防や高齢者支援

のため実施する事業を慎重に考えている。今後、先進事例を参考に調査研究したい。

Q 高齢者がRSウイルスに感染した場合、肺炎や細菌管支炎を引き起こし、重症化するリスクが高くなる。そのため、一部の自治体ではRSウイルスワクチン接種に対し助成を実施している。本市でも取り組むべき。

A 国においてワクチンに関する有効性・安全性など、定期接種に向けた審議が行われると捉えている。国の動向を注視する。

質問した内容
1 高齢者施策
2 こころの健康



県が新工業団地に誘致する 企業を支援すべき



熊谷 克彦



Q 新工業団地の事業概要及び分譲開始までのスケジュールは。

A 取得予定面積は72.4畝で、分譲予定面積は約40畝である。令和8年度までに基本設計を終え、令和9年度から10年度にかけて詳細設計等を行い、令和11年度から工事着手し、令和16年度中に分譲開始の予定と伺っている。

Q 新工業団地について市の見解は。

A 県内産業経済を牽引する中核的企業や関連企業の誘致を目指す県工業団地の整備は、地域経済の活性化に加え、雇用の創出や若者の地元定着など、本市の発展に大いに寄与すると考える。

Q 新工業団地に誘致する中核的企業について、市も必要な支援や助成をすべき。

A 企業立地奨励金の適用区域は準工業地域等で、適業種も製造業等である。県が誘致を想定する中核的企業は製造業と伺っており、本奨励金の対象であると考えるが、必要に応じて県と

連携し、有効な手立てが取れるよう取り組む。

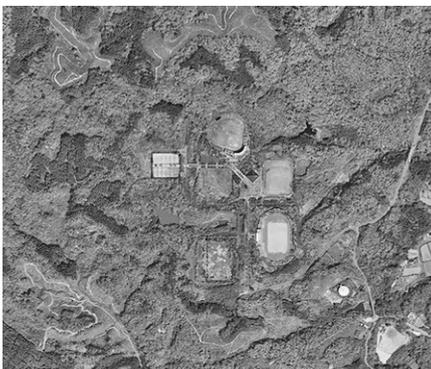
Q 中核的企業と関連する企業を積極的に誘致すべき。

A 新工業団地へ進出する中核的企業が決定した際には、関連企業の誘致に向けて積極的に働きかけたい。

Q 新工業団地の計画等について、地域住民等に説明を行うよう県に要望すべき。

A 県も必要に応じて地域住民等に説明したいとのことであり、事業の進捗に応じて計画等の周知が図られるよう県に求める。

質問した内容
1 県が名取スポーツパーク跡地に整備する新工業団地



防災スポーツの導入を検討すべき



小野寺 美穂



Q 災害時の避難や人命救助などの適切な方法を身につけたいが、防災訓練や避難訓練はやらされるものというイメージが強い。防災訓練にスポーツの持つ楽しみや競技性の要素を取り入れ、新たなスポーツコンテンツに昇華させたものが防災スポーツである。楽しみながら防災意識を高められるだけでなく、スポーツ実施率向上の解決策としての可能性も秘められている。この取組への認識を伺う。

A 災害時に役立つ行動を競技にしたもので、スポーツを通じて身体で覚えることで、とっさの行動につながることを認識している。

A 市民や子供たちがスポーツを通じて学ぶことで、災害が起きたときの行動を身につけることができる防災教育の一つと認識している。

Q これまで、災害後の被災地支援として、スポーツチームやアスリートと運動する機会があったが、防災



- 質問した内容
- 1 不登校状態にある家族を持つ人の介護休業制度の周知
 - 2 男性相談員による男性相談窓口
 - 3 防災スポーツの導入

スポーツでは、ともに防災活動を行うことで、地域の防災減災につながることも期待されている。地域防災訓練に取り入れる考えは、防災スポーツという形で訓練に取り入れることは有意義である。防災訓練時の活用なども含め、まずは情報収集から始めたい。

Q 学校教育現場にも取り入れるべき。

A 校長会等で防災運動会を含めた防災スポーツについて、周知を図り検討する。

12月定例会

議案審議

名取市の

こんなことが決まりました

12月定例会 会期 12月2日～16日

12月定例会の議案は

市長提出議案 28件

専決処分……………1件

条例……………10件

補正予算……………9件

議決案……………8件

議員提出議案 1件

条例……………1件

計29件

提出された議案の概要は、市議会ホームページの「議案概要」を御覧ください。



〔議案第95号〕

名取市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

Pick up 1

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施に伴う条例を制定します

令和8年度から全国で実施される乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、国の基準に基づき、設備及び運営に関する基準を定めるものです。

こんな質疑がありました

Q 認可等に向けたスケジュールは。

A 市ホームページ等で募集案内を行い、実施を希望する事業者がいた場合、本市の子ども・子育て会議で委員から意見を聴取し、認可の可否を決定する。事業の開始を令和8年4月からと見込んでいる。

AQ 実施する施設の種類は。

民間事業者では実施を希望するめどは立っていないが、本郷小規模保育所で余裕活用型(※1)として、愛島児童センターの一室で一般型(※2)として、実施する予定である。

Q 本事業へのニーズは捉えているか。また、民間施設に実施を働きかける考えは。

A 一時預かり事業のニーズは高く、本事業のニーズも一定数あると捉えている。一方、待機児童もあり、余裕活用型の実施が難しい状況である。この状況を踏まえ、事業に取り組んでもらえるよう、しっかりと市内保育施設にお願いしたい。

※1 余裕活用型とは・・・保育所等の空き定員の枠を活用して受入れを行う方法。

※2 一般型とは・・・定員を別に設け、在園児と合同または専門室を設けて受入れを行う方法。

Pick up 2

1世帯当たり1万円分のなとりコインを配付します

こんな質疑がありました

Q デジタル地域通貨ポイント付与金について

Q ポイント付与までのスケジュールは。

A 広報なとりや市ホームページ等で事前に周知し、令和8年2月上旬から中旬頃に配布開始の予定である。

Q ポイントの有効期間と、配付するカードの仕様は。

A 有効期間は令和8年5月頃までを目安とする。また、1万円分のカードを1枚配付する予定である。

AQ カードの配付方法は。

金券に類するものであるため、対面での受取を伴う配送方法を考えたい。

こんな質疑がありました

Q クマ対策を行う公園は立入禁止となるのか。

A 海の見える丘公園や十三塚公園の周辺の緑地に緊急対策として緩衝帯を整備し、忌避剤や点滅ライトを設置する。現在閉鎖中の10公園は令和7年中の規制解除を考えているが、十三塚公園はクマわなを設置しているうちは閉鎖とする。

Q 緩衝帯の整備や維持について庁内で連携し、長期的な計画を作成する考えは。

A クマ対策は総合的に勘案した結果、クマ緊急対策2025というパッケージで実施することとし、その一部を補正予算として上程した。まずはこの対策で、来春の人の生活圏への出没抑止にどれだけ効果があるか検証し、さらに対策を要する場合には必要があれば検討することになると考える。

〔議案第118号〕 令和7年度一般会計補正予算(第9号)

審議結果

▶ 賛否が分かれたもの

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																		
					阿部正義	今野慎介	佐藤さやか	佐藤繁樹	鈴木英信	寺嶋雅子	二階堂充	熊谷克彦	笹森波	千葉栄幸	板橋美保	大久保主計	菅原和子	吉田良	大友康信	菊地忍	小野寺美穂	郷内良治	山田龍太郎
第6回定例会	市長	議案第98号	名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第115号	名取市職員の給与に関する条例及び名取市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

今期定例会において全会一致で可決した議案を含む、審議結果の一覧は、市議会ホームページの「審議結果」を御覧ください。



政策提言書を提出しました

市議会では、3つの常任委員会がそれぞれ市の課題を調査項目として選定し、調査研究を重ねています。

その経過及び結果を委員会調査報告書にまとめ議会で報告し、結果を反映させた政策提言書を、市長に提出しました。

政策提言書及び委員会調査報告書は、市議会ホームページで御覧ください。



▲政策提言書



▲委員会調査報告書

建設経済常任委員会

「観光戦略プラン」について

本市の魅力の効果的な発信や持続的発展のため、明確なビジョンと数値目標を設定した観光戦略プランの策定が求められる。そのため、観光客の出発地、属性、滞在時間、周遊状況等を把握する観光客動向調査を実施し、その結果を数値化して観光戦略に反映することを政策として提言した。



No.1

第5回臨時会（10月17日）

○議案第92号 令和7年度一般会計補正予算(第6号)

（仮称）市民活動支援センター分館を整備するに当たり、土地や建物の取得に要する費用を新たに措置したほか、国による防災気象情報体系の再構築に伴い、全国瞬時警報システムJアラート受信機の更新に係る費用を措置しました。

○議案第93号 令和7年度下水道事業会計

補正予算(第3号)

小山調整池築造工事における工事の円滑な施工を図るため、債務負担行為の変更を行いました。

No.2

令和7年度 議会懇談会を開催しました

議会懇談会は、市議会に対する意見や市政への提言など、市民の皆様のお聞きすることにより、市民の議会参加と協働のまちづくりを促進することを目的として、平成21年度から開催しているものです。

今回は、令和6年度に引き続き、カフェのようなりラックスでできる雰囲気の中で意見交換を行うワールドカフェ方式で実施しました。尚絅学院大学及び仙台台高専では同学校の学生を対象に、また、増田公民館を会場として市内在住または市内に通学する高校生を対象に、懇談会を開催しました。



▲ 1班(増田公民館にて)



▲ 2班(仙台高専にて)



▲ 3班(尚絅学院大学にて)

名取市のいいと思うところや足りないと思うところ、ワクワクする未来のまちづくり、また学生の皆さんの将来に対する希望や悩みなどをテーマに懇談を実施し、様々な視点から意見交換を行うことができました。報告書は、各公民館や名取駅コミュニティプラザに設置しております。また、市議会ホームページでも御覧いただけます。



▲懇談会報告

N WATCH

エヌ・ウォッチ

今号の表紙を飾ってくれた、
社会福祉法人みのり会 名取市みのり園の皆さんから
お話を伺いました。



前列左から 副主任兼支援員 岸野 祐希さん 支援員 西條 有貴さん
後列左から 支援員補助 幕田 由美子さん 支援員 西條 相澤 夕子さん
支援員補助 菊池 京子さん 支援員 村上 恵美さん
支援員 大山 由美子さん

主な取組は

施設利用者の在籍者数は26名で、平均23~24名の利用者と共に、手芸、木工製品、お菓子作りの3班に分かれて作業しています。

施設での思い出は

昔はじゅうたん張りの施設で、10人ぐらいの利用者と共に、手芸をしたりお菓子を作ったり、その日ごとに様々な企画を行っていました。感謝祭の開催等、地域の方に見守られてきました。

今後の活動は

お菓子販売のイベントをはじめ、支援体制を強化し、レパトリーも増やしていきたいです。

令和8年2月定例会は、
2月19日(木)
開会予定です。

議会を読もう

なとり市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。
バックナンバーは、ホームページでも御覧いただけます。



議会を傍聴しよう

会議はどなたでも傍聴することができます。会議の日程は、市議会ホームページで御確認いただくか、議会事務局(022-384-2109)へお問い合わせください。



会議録を読もう

本会議及び財務常任委員会等の会議録をインターネットで公開しています。詳細な議論の内容の確認に、ぜひ御活用ください。



議会を動画で見よう

本会議や議員協議会等の模様をインターネットで中継(生中継・録画中継)しています。ぜひ御活用ください。

※スマートフォンやタブレット端末での視聴にも対応しています。



議会に参加しよう

議会に対して陳情などを提出することができます。
陳情とは、特定の事項について議会などに実情を訴え、適切な措置を要望することです。

編集後記

委員
佐藤 繁樹

暦の上ではもうすぐ立春を迎えようとしていますが、まだまだ寒さの厳しい日が続いています。

12月定例会の補正予算で、市内小学生を対象とした仙台空港周遊チャーターフライト委託料を可決しました。企業版ふるさと納税を活用したもので、空港のあるまち名取市だからこそ実現できる、子どもたちの夢と希望を育む施策です。

大空から眺める風景は、新たな可能性の扉を開くに違いありません。

引き続き、市民の皆様と共に、子どもたちの笑顔あふれる元気なまちなとりの実現に向けて、誠実に議会活動に取り組んでまいります。

名取市議会の情報ははこちらから

名取市議会

検索

